

令和4年由仁町議会第3回定例会 第2号

令和4年9月16日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 9号 教育委員会教育長の任命について
- 3 議案第10号 教育委員会委員の任命について
- 4 決算審査 令和3年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について
特別委員会
報告第 1号
(認定第1号)
- 5 決算審査 令和3年度由仁町水道事業会計決算の認定について
特別委員会
報告第 2号
(認定第2号)
- 6 会議案第1号 由仁町議会の個人情報保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の設置について
- 7 意見書案 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について
第1号
- 8 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（10名）

議長10番	熊 林 和 男 君	副議長	9番	後 藤 篤 人 君
1番	大 畠 敏 弘 君		2番	羽 賀 直 文 君
3番	早 坂 寿 博 君		4番	加 藤 重 夫 君
5番	浮 田 孝 雄 君		6番	佐 藤 英 司 君
7番	平 中 利 昌 君		8番	大 竹 登 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	河	合	高	弘
地	域	活	青	山	裕	志
住	民	課	中	道	康	彦
産	業	振	関	澤	和	之
保	健	福	野	島		健
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	桐	越	佳	世
教	育	課	大	塚	郁	代
農	業	委	青	木	祐	次
員	会	事				君
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	泉	陵	平	君
主		査	濱	道	義	継
主		事	清	水	香	葉

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 由仁町議会第3回定例会2日目、ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、本日の会議は成立いたしましたので、これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 後藤君、1番 大島君を指名いたします。

◎日程第2 議案第9号

○議長（熊林和男君） 日程第2、議案第9号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第9号 教育委員会教育長の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在教育長であります田中宣行氏の任期が本年9月30日をもって満了となります。田中氏は、平成28年10月から2期6年にわたって旺盛な意欲と的確な意見を持って教育長として本町の教育行政の向上にご活躍をいただきました。この間、平成29年3月には自身の出身校であります由仁町立三川小学校の閉校、令和2年度から小中一貫教育の導入などに尽力されました。この機会に田中宣行氏のこれまでの業績に対し、深く感謝を申し上げます。

田中氏の後任であります、石井洋氏を教育長に任命したく、ご提案を申し上げた次第であります。石井氏は、岡山県岡山市出身で、長く学校法人立命館に勤務され、調査企画課長、経営学部事務長、立命館慶祥中学校、立命館慶祥高等学校の事務長などを歴任され、退職後は平取町アイヌ文化振興公社に入社し、現在は事業副部長を務めており、教育分野に精通しております。小学校から大学経営に関わる豊富な経験を有し、優れた識見と熱意、さらに公平な意見を持つとともに、進学校での経験を生かし、町内小中学校の児童生徒の、教育環境の整備と、さらなる学力向上を目指すため、教育長として最適であると考えております。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第9号 教育委員会教育長の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第3 議案第10号

○議長（熊林和男君） 日程第3、議案第10号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第10号 教育委員会委員の任命について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、現在教育委員会委員として教育行政の振興、充実のために活躍をいただいております浅井徹照氏が任期満了により本年9月30日をもって退任されることとなりました。その後任として、由仁町東栄に在住の山川大順氏を任命しようとするものであります。

山川氏は、人格が高潔であり、また教育に関して豊かな識見と熱意を有しており、教育委員会委員として適任であると考えておりますので、新たに任命したくご提案した次第であります。

なお、山川氏の任期につきましては本年10月1日から令和8年9月30日までの4年間であります。

議員各位の満場一致のご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

会議規則等運用例第48条第1項の規定によって、討論を行わず、直ちに採決を行います。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第10号 教育委員会委員の任命については、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定をいたしました。

◎日程第4 決算審査特別委員会報告第1号及び日程第5 決算審査特別委員会報告第2号

○議長(熊林和男君) お諮りいたします。

日程第4、決算審査特別委員会報告第1号及び日程第5、決算審査特別委員会報告第2号の令和3年度由仁町各会計決算認定については、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定をいたしました。

日程第4、決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和3年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和3年度由仁町水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

本認定につきましては、決算審査特別委員会の審査が終了しておりますので、委員長の報告を求めます。

羽賀委員長

○2番(羽賀直文君) 決算審査特別委員会報告。

本特別委員会は、令和4年9月12日開会の第3回定例会において審査を付託されました次の議案について、その審査の全てを終了しましたので、由仁町議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号 令和3年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について。

認定第2号 令和3年度由仁町水道事業会計決算の認定について。

以上、認定第1号及び認定第2号については、本委員会としては認定すべきと結審し、本委員会の審査報告とします。

○議長(熊林和男君) 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員会報告第1号 認定第1号 令和3年度由仁町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

決算審査特別委員会報告第2号 認定第2号 令和3年度由仁町水道事業会計決算の認定について、委員長報告は認定とするものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本決算については認定することに決定をいたしました。

◎日程第6 会議案第1号

○議長(熊林和男君) 日程第6、会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(泉 陵平君) 会議案第1号 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の設置について。

由仁町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会を設置する。

令和4年9月12日提出。提出者、由仁町議会議員、早坂寿博、賛成者、由仁町議会議

員、羽賀直文、同じく賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） 提案理由の説明を求めます。

早坂君

○3番（早坂寿博君） 由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の設置について、提案の理由を申し上げます。

現在の個人情報保護法は、令和5年4月から新たな個人情報保護法として施行されることになっております。この法改正により議会の個人情報は新制度の対象外となることから、議会で保有する個人情報を保護するため、議会で新たに条例を制定する必要があり、このことから条例制定に係る審査、検討をする場の設置が必要であると考え、このたび提案をした次第であります。

議員各位のご賛同を賜り、提案どおりご決定くださいますようお願いを申し上げて提案理由とさせていただきます。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 由仁町議会の個人情報保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の設置については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

したがって、議長を除く議員9名により由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会として設置されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の指名については、由仁町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、委員の指名は議長において行いますので、その結果を事務局長から発表させます。

○事務局長(泉 陵平君) 発表いたします。

議席順に申し上げます。1番、大島敏弘議員、2番、羽賀直文議員、3番、早坂寿博議員、4番、加藤重夫議員、5番、浮田孝雄議員、6番、佐藤英司議員、7番、平中利昌議員、8番、大竹登議員、9番、後藤篤人議員。

以上でございます。

○議長(熊林和男君) ただいまの指名についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名の議員を由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の委員に決定をいたしました。

休憩いたしますので、休憩中に委員長及び副委員長を選任し、議長まで報告願います。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時55分

○議長(熊林和男君) 休憩を閉じ、前段に引き続き会議を再開いたします。

◎由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出

○議長(熊林和男君) 休憩中に由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、その結果、委員長に羽賀君、副委員長に平中君であります。

由仁町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に係る審査特別委員会は、その目的、事項について活動期間の間、審議等をお願いいたします。

◎日程第7 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第7、意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（泉 陵平君） 意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年9月12日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長（熊林和男君） 日程第8、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長（熊林和男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

令和4年由仁町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎閉会 午前 9時58分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

9 番議員 後 藤 篤 人

1 番議員 大 畠 敏 弘